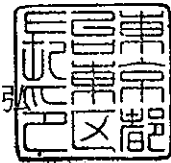




25台都計第54号
平成25年5月1日

日本エコモス国内委員会
委員長 西村幸夫 様

台東区長
吉住



富士見坂からの眺望保全に関する報告依頼について（回答）

日頃より、台東区政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
平成25年3月22日付でいただきました富士見坂からの眺望保全に関する
報告依頼について次のとおりお答えいたします。

台東区のビスタライン上の区域は、主に第一種住居地域であり、一部が近隣
商業地域に指定されています。

区では、これら全ての範囲を第三種高度地区に指定し、高さの制限を行って
おり、現状の土地利用では大規模開発が行われる可能性は少ないと考えていま
す。

さらに区としては、ビスタライン上に位置する他区と協力し、眺望保全に取
り組んでゆきたいと考えています。

《お問い合わせ先》

台東区都市づくり部都市計画課
〒110-8615

東京都台東区東上野4-5-4

TEL03-5246-1364 (直通)